

今夏の第24回参議院議員通常選挙について 選挙管理委員会からのお知らせ

平成28年7月25日任期満了の「第24回参議院議員通常選挙」は5月末日現在、執行日程が決定していません。

選挙日程次第では広報7月号にて、市民のみなさんに選挙執行にかかる情報発信ができないことも考えられますので、本号ではあらかじめお知らせできる情報について掲載します。

投票時間 午前7時～午後8時

期日前投票については下記をご覧ください。

※市内の投票所は広報7月号でお知らせします。

投票所入場券は公示日から郵送

投票所入場券は、公示の日から郵送します。
投票日まで大切に保管し、投票当日に投票所へご持参ください。
投票所入場券を紛失した方は、投票日に投票所受付へ申し出てください。選挙人名簿に登録されていれば、本人確認により投票することができます。

郵便による投票（事前登録）

身体に重度の障がいがあるなど自宅療養中のため外出が困難な方は、障害者手帳か戦傷病者手帳の交付を受け一定の条件に該当、または要介護状態区分が「要介護5」であれば、事前に申請し「郵便等投票証明書」の交付を受けたうえで、自宅で投票し郵便等により投票用紙を送ることができます。

【お問い合わせ先】

市選挙管理委員会（市役所3階）

☎ 32・3807 / FAX 32・7011

Mail: senkan@city.komatsushima.tokushima.jp

期日前投票は市役所4階会議室で受付（午前8時30分から午後8時まで）

選挙の当日に次のような事由のいずれかに該当すると見込まれるときは、期日前投票ができます。

- 職務や業務に従事する場合
- 何らかの用事があるため投票区の区域外に旅行または滞在する場合
- 病気や負傷、妊娠などのため歩くことが困難である場合

【期間】 公示日の翌日から投票日の前日まで

※選挙の種類によって公示日または告示日に違いがありますのでご注意ください。

なお、公示日については、参議院選挙が選挙期日前17日前まで、衆議院選挙が選挙期日前12日前まで（ただし、同時にされる最高裁判所裁判官国民審査については、公示日は衆議院選挙と同じですが、期日前投票ができるのは審査期日前7日からとなります）です。

※投票所入場券をご持参ください。（公示日から郵送します。）

※市役所庁舎南棟耐震工事のため、大変ご迷惑をおかけしますが、4階会議室にて期日前投票所を開いています。来所の際はエレベーターをご利用ください。